

平成 21 年

## 第 1 回大津町議会臨時会会議録

開 会 平成 21 年 3 月 2 日

閉 会 平成 21 年 3 月 2 日

大 津 町 議 会

# 平成21年第1回大津町議会臨時会会議録

平成21年第1回大津町議会臨時会は町議場に招集された。(第1日)

平成21年3月2日(月曜日)

出席議員	1番 金田俊二      2番 府内隆博      3番 吉永弘則 4番 源川貞夫      5番 鈴木ムツヨ      6番 大塚龍一郎 7番 新開則明      8番 月尾純一朗      9番 坂本典光 10番 石原大成      11番 手嶋靖隆      12番 永田和彦 13番 松永幸久      14番 宇野光廣      15番 荒木俊彦 16番 大田黒英生
欠席議員	
職務のため出席した事務局職員	局長 松岡勇次 書記 大隈寿美代
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 家入勲      総務部総務課長 桐原則雄 <small>兼ねて地域安全係長</small> 副町長 宇野博明      企画部企画課長 木村誠 <small>兼ねて財政係長</small> 総務部長 首藤誠治      総務課行政係長 藤本聖二 企画部長 徳永保則      兼ねて 会計管理者 西村和正      教育長 宮崎廣行 <small>兼ねて会計課長</small> 福祉部長 松永高春      教育部長 大塚武年 土木部員 伊東貢      農業委員会事務局長 服部次子 <small>土木総括審議員</small> 土木部長 中山誠也 <small>併任工業用水道課長</small> 経済部長 西本昇二 子育て支援課長 大塚武年

## 会 議 に 付 し た 事 件

選挙第1号	議長の選挙について
選挙第2号	副議長の選挙について
選任第1号	常任委員会委員の選任について
選任第2号	議会運営委員会委員の選任について
選挙第3号	菊池環境保全組合議会議員の選挙について
選挙第4号	菊池広域連合議会議員の選挙について
選挙第5号	大津町西原村原野組合議会議員の選挙について
選挙第6号	大津菊陽水道企業団議会議員の選挙について
選挙第7号	矢護川地区簡易水道組合議会議員の選挙について
同意第1号	大津町監査委員の選任同意について

議 事 日 程（第 1 号） 平成 2 1 年 3 月 2 日（月） 午前 1 0 時 開会  
開議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙について

追加議事日程（第 1 号の追加 1）

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙について

日程第 5 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について

日程第 6 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について

日程第 7 議長の常任委員辞任について

日程第 8 選挙第 3 号 菊池環境保全組合議会議員の選挙について

日程第 9 選挙第 4 号 菊池広域連合議会議員の選挙について

日程第 1 0 選挙第 5 号 大津町西原村原野組合議会議員の選挙について

日程第 1 1 選挙第 6 号 大津菊陽水道企業団議会議員の選挙について

日程第 1 2 選挙第 7 号 矢護川地区簡易水道組合議会議員の選挙について

追加議事日程（第 1 号の追加 2）

日程第 1 3 同意第 1 号 大津町監査委員の選任同意について

日程第 1 4 大津町農業委員会委員の推薦について

午前 1 0 時 3 6 分 開会

開議

○事務局長（松岡勇次君） 事務局長の松岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本臨時議会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 1 0 7 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっております。

年長議員の手嶋靖隆議員をご紹介します。よろしくお願ひします。

○臨時議長（手嶋靖隆君） おはようございます。

ただいま紹介されました手嶋靖隆です。地方自治法第 1 0 7 条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまから、平成 2 1 年第 1 回大津町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、議席に配付のとおりです。

町長家入 勲君からご挨拶の申し出がっております。この際これを許します。

町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 皆さん、おはようございます。

まずは、お喜びを申し上げます。

先般の天津町議会議員一般選挙におきまして、議員定数を議会自ら2名削減され、厳しい選挙の中、本日ご出席の16名の皆様方がめでたく当選の栄誉を得られましたことにつきまして、心からお喜びを申し上げます。おめでとうございます。

さて、皆様方におかれましては、かねてより町政の全般にわたり、多大なるご指導、ご援助を賜りまして、天津町の人口も3万人を超え、着実に発展していますことにつきまして、ここに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

現在、世界経済は未曾有の大不況に見舞われ、まさに行き先不透明な状況であります。雇用情勢の悪化が懸念される中、企業の非正規社員の方の雇い止めなどもあり、雇用の確保と新たな雇用の創出を図るために、緊急雇用対策本部を設置し、緊急雇用対策総合相談窓口を開設したところです。また、関係部課の連携をしっかりと、全力で緊急雇用対策に取り組んでいるところです。我が天津町におきましても、税収では法人税に頼るところが大きく、企業の業績に左右されるため、大変厳しい状況が予想されております。

しかし、このような時期であるからこそ、議員の皆さんや町民の皆さんとともに一体となり知恵を出し、汗を出し合いながらまちづくりを進めることが非常に大切であると考えています。それぞれの役割を明確にするため、昨年、町民・議会・行政が共有する基本ルールであります「天津町まちづくり基本条例」を制定させていただいたところでございます。天津町には、先人から引き継いだ素晴らしい「宝の山」があります。この「宝の山」を掘り起こすため、町議会をはじめ町民の皆さんから十分にご意見を伺い、皆さんとともにまちづくりを進めたいと存じます。

議員の皆さんにおかれましては、「みんなであつろう 元気 天津」「人と自然にやさしい 心かよいあうまち」の実現に向けまして、天津町政の発展のためご配慮、ご協力賜りますよう心からお願いを申し上げます。

なお、町政の執行方針につきましては、3月の定例会で申し述べたいと存じますので、本日は議員各位のご当選のお慶びと、今後のご指導ご協力をお願いいたしますのでございます。誠にありがとうございました。よろしく願いいたします。

○臨時議長（手嶋靖隆君） しばらく休憩します。

午前10時43分 休憩

△

午前10時46分 再開

○臨時議長（手嶋靖隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（手嶋靖隆君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

## 日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

○臨時議長（手嶋靖隆君） 日程第2 選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（手嶋靖隆君） ただいまの出席議員は16人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に吉永弘則君、源川貞夫君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（手嶋靖隆君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（手嶋靖隆君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（手嶋靖隆君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（松岡勇次君）

[点呼]

1番議員 金田 俊二議員      2番議員 府内 隆博議員      3番議員 吉永 弘則議員

4番議員 源川 貞夫議員      5番議員 鈴木ムツヨ議員      6番議員 大塚龍一郎議員

7番議員 新開 則明議員      8番議員 月尾純一郎議員      9番議員 坂本 典光議員

10番議員 大田黒英生議員      11番議員 石原 大成議員      12番議員 手嶋 靖隆議員

13番議員 永田 和彦議員      14番議員 松永 幸久議員      15番議員 宇野 光廣議員

16番議員 荒木俊彦議員

○臨時議長（手嶋靖隆君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（手嶋靖隆君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

吉永弘則君、源川貞夫君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（手嶋靖隆君） 選挙の結果をご報告します。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

大田黒英生君 16票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、大田黒英生君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（手嶋靖隆君） ただいま議長に当選されました大田黒英生君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま大田黒英生議長のご挨拶があります。

○議長（大田黒英生君） あらためまして、おはようございます。ただいま選挙の結果、皆様方全員のご協力を得て、今回、議長に就任することになりました。何分未熟者でございます。皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げますとともに、執行部の方からもご協力をよろしくお願いしたいと思います。議長に就任しました以上、こういう財政情勢の厳しい中、これからの大津町の進むべき道を皆様方としっかりと模索しながら、町民の負託に応えるような議会をつくってまいりたいと思います。

どうか皆様方のご指導をよろしくお願いして、私の簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。

○臨時議長（手嶋靖隆君） 大田黒英生議長、議長席におつき願います。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

○議長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。

午前10時59分 休憩

△

午前11時32分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議席に配付しました追加議事日程のとおり、日程の追加をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり、日程の追加を決定いたしました。

#### 日程第 1 議席の指定

○議 長（大田黒英生君） 日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、議席に配付しました議席表のとおり指定します。

#### 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議 長（大田黒英生君） 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定によって、金田俊二君、府内隆博君を指名します。

#### 日程第 3 会期の決定

○議 長（大田黒英生君） 日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日限りにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

#### 日程第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙について

○議 長（大田黒英生君） 日程第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議 長（大田黒英生君） ただいまの出席議員は 16 人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に鈴木ムツヨさん及び大塚龍一郎君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕



○議長（大田黒英生君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大田黒英生君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（松岡勇次君）

〔点 呼〕

1 番議員 金田 俊二議員      2 番議員 府内 隆博議員      3 番議員 吉永 弘則議員

4 番議員 源川 貞夫議員      5 番議員 鈴木ムツヨ議員      6 番議員 大塚龍一郎議員

7 番議員 新開 則明議員      8 番議員 月尾純一郎議員      9 番議員 坂本 典光議員

10 番議員 石原 大成議員      11 番議員 手嶋 靖隆議員      12 番議員 永田 和彦議員

13 番議員 松永 幸久議員      14 番議員 宇野 光廣議員      15 番議員 荒木 俊彦議員

16 番議員 大田黒英生議員

○議長（大田黒英生君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

鈴木ムツヨさん、大塚龍一郎君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（大田黒英生君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数      16 票

有効投票      15 票

無効投票      1 票

有効投票のうち、

月尾純一郎君      14 票

荒木俊彦君      1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、月尾純一郎君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議 長（大田黒英生君） ただいま議長に当選されました月尾純一郎君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいまから月尾純一郎副議長のご挨拶があります。

○副議長（月尾純一郎君） おはようございます。ただいま、皆様のご理解とご協力をいただきまして副議長のご選任をいただきました。ありがとうございます。もとより浅学非才な身ではございますが、大田黒議長を支えて、皆様と一緒に大津町議会の発展のために一生懸命頑張っております。どうかよろしくお願いいたします。

○議 長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。

午前11時47分 休憩

△

午後 1時00分 再開

○議 長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議 長（大田黒英生君） 日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することと決定しました。

ご連絡いたします。

委員会条例第9条第1項の規定によって、各常任委員会を開いて、正副委員長の互選をお願いいたします。

各常任委員会の会議室をご案内します。

総務常任委員会はA室です。

文教厚生常任委員会はC室です。

経済建設常任委員会はB室です。

以上のとおりです。

念のため申し上げます。

委員会条例第9条第2項の規定によって、委員長の互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていますので、よろしくお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

午後1時13分 休憩

△

午後1時18分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、

総務常任委員会委員長 手嶋靖隆君

総務常任委員会副委員長 石原大成君

委員 大塚龍一郎君、松永幸久君、宇野光廣君、大田黒英生君

文教厚生常任委員会委員長 新開則明君

文教厚生常任委員会副委員長 鈴木ムツヨさん

委員 永田和彦君、月尾純一郎君、源川貞夫君

経済建設常任委員会委員長 坂本典光君

経済建設常任委員会副委員長 荒木俊彦君

委員 金田俊二君、吉永弘則君、府内隆博君

以上です。

休憩いたします。

午後1時18分 休憩

△

午後1時28分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（大田黒英生君） 日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議席に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ご連絡いたします。

委員会条例第9条第1項の規定によって、委員会を開いて正副委員長の互選をお願いいたします。委員会の会議室をご案内いたします。A室です。

念のため申し上げます。

委員会条例第9条第2項の規定によって、委員長の互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

午後1時28分 休憩

△

午後1時28分 再開

○副議長（月尾純一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第7 議長の常任委員辞任について

○副議長（月尾純一郎君） 日程第7 議長の常任委員辞任についてを議題とします。

大田黒議長から常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（月尾純一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、大田黒議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

○副議長（月尾純一郎君） しばらく休憩します。

午後1時28分 休憩

△

午後1時32分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告します。

各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告します。

総務常任委員会委員長 手嶋靖隆君

総務常任委員会副委員長 石原大成君

文教厚生常任委員会委員長 新開則明君

文教厚生常任委員会副委員長 鈴木ムツヨさん

経済建設常任委員会委員長 坂本典光君

経済建設常任委員会副委員長 荒木俊彦君

議会運営委員会委員長 松永幸久君

議会運営委員会副委員長 鈴木ムツヨさん

報告を終わります。

## 日程第 8 選挙第 3 号 菊池環境保全組合議会議員の選挙について

○議長（大田黒英生君） 日程第 8 選挙第 3 号 菊池環境保全組合議会議員の選挙を行います。  
お諮りします。  
選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。  
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。  
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。  
ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。  
したがって、議長が指名することに決定しました。  
しばらく休憩します。

午後 1 時 32 分 休憩

△

午後 1 時 45 分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
菊池環境保全組合議会議員に、手嶋靖隆君、源川貞夫君を指名します。  
お諮りします。  
ただいま議長が指名しました手嶋靖隆君、源川貞夫君を当選人と定めることにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。  
したがって、ただいま指名しました手嶋靖隆君、源川貞夫君が菊池環境保全組合議会議員に当選されました。  
ただいま当選されました手嶋靖隆君、源川貞夫君が議場におられます。  
会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

## 日程第 9 選挙第 4 号 菊池広域連合議会議員の選挙について

○議長（大田黒英生君） 日程第 9 選挙第 4 号 菊池広域連合議会議員の選挙を行います。  
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

菊池広域連合議会議員に、大田黒英生君、月尾純一郎君、松永幸久君、宇野光廣君を指名したいと思います。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました大田黒英生君、月尾純一郎君、松永幸久君、宇野光廣君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました大田黒英生君、月尾純一郎君、松永幸久君、宇野光廣君が菊池広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました大田黒英生君、月尾純一郎君、松永幸久君、宇野光廣君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

#### 日程第10 選挙第5号 大津町西原村原野組合議会議員の選挙について

○議 長（大田黒英生君） 日程第10 選挙第5号 大津町西原村原野組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大津町西原村原野組合議会議員に、荒木俊彦君、吉永弘則君、新開則明君を指名したいと思います。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました荒木俊彦君、吉永弘則君、新開則明君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました荒木俊彦君、吉永弘則君、新開則明君が大津町西原村原野組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました荒木俊彦君、吉永弘則君、新開則明君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

#### 日程第11 選挙第6号 大津菊陽水道企業団議会議員の選挙について

○議長（大田黒英生君） 日程第11 選挙第6号 大津菊陽水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大津菊陽水道企業団議会議員に、大塚龍一郎君、坂本典光君、永田和彦君、鈴木ムツヨさんを指名

したいと思います。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました大塚龍一郎君、坂本典光君、永田和彦君、鈴木ムツヨさんを当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました大塚龍一郎君、坂本典光君、永田和彦君、鈴木ムツヨさんが大津菊陽水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました大塚龍一郎君、坂本典光君、永田和彦君、鈴木ムツヨさんが議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

## 日程第12 選挙第7号 矢護川地区簡易水道組合議会議員の選挙について

○議長（大田黒英生君） 日程第12 選挙第7号 矢護川地区簡易水道組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

矢護川地区簡易水道組合議会議員に、石原大成君、府内隆博君、金田俊二君を指名したいと思えます。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました石原大成君、府内隆博君、金田俊二君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました石原大成君、府内隆博君、金田俊二君が矢護川地区簡易水道組合



議会議員に当選されました。

ただいま当選されました石原大成君、府内隆博君、金田俊二君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

しばらく休憩いたします。

午後1時55分 休憩

△

午後2時00分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま家入町長から同意第1号、大津町監査委員の選任について同意を求める件並びに大津町農業委員会の委員の推薦についてが提出されました。

これを日程に追加し、日程第13並びに日程第14として議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号を日程に追加し、日程第13と日程第14として議題とすることに決定しました。

#### 追加議事日程（第1号の追加2）

##### 日程第13 同意第1号 大津町監査委員の選任について

○議長（大田黒英生君） 追加日程第13 同意第1号 大津町監査委員の選任についての件を議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、永田和彦君の退場を求めます。

〔永田和彦君退場〕

○議長（大田黒英生君） 提案理由の説明を求めます。

町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 本臨時議会に提案いたしました案件につきまして提案理由を申し上げます。

同意第1号、「大津町監査委員の選任につき同意を求めることについて」でございますが、大津町議会議員の改選により、新たに監査委員を選任する必要がありますので、永田和彦様を議会選出の監査委員として選任いたしたいと存じます。

永田和彦様は、以前にも監査委員を経験され、識見も豊富であり、監査委員として適任であると存じます。選任につきまして、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長（大田黒英生君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。この採決は起立によって行います。同意第1号、大津町監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議 長（大田黒英生君） 起立多数です。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

永田和彦君の入場を許します。

〔永田和彦君入場〕

○議 長（大田黒英生君） ただいまから、永田監査委員のご挨拶があります。

○監査委員（永田和彦君） ただいま監査委員の任命をいただきました永田和彦でございます。

私、今回4期目なんですけど、2期目のときに監査委員をさせていただきました。そのときと同様にですね、町民の立場に立って公正な立場で公益性、そして無駄のない、そういった支出がなされているか。また、歳入がきちんとなされているか。そういった基本的なことに気をつけて頑張っていきたいので、皆様方の今後のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、町民の立場に立つ、これを基本としてやっていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議 長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。

午後2時05分 休憩

△

午後2時11分 再開

○議 長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第14 大津町農業委員会委員の推薦について

○議 長（大田黒英生君） 日程第14 大津町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

推薦の方法は指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、推薦の方法は、指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。  
議会推薦の農業委員会委員は、源川貞夫君を指名します。  
お諮りします。

ただいま議長が指名しました源川貞夫君を農業委員会に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました源川貞夫君を推薦することに決定しました。  
これで本日の日程は全部終了しました。  
以上で会議を閉じます。

午後2時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年3月2日

大津町議会議長 大田 黒 英 生

臨時議長 手 嶋 靖 隆

大津町議会議員 金 田 俊 二

大津町議会議員 府 内 隆 博